

鳥取県公報

本書ノ大キサハ國定規格A五判

昭和二十七年三月十六日
外 日 曜 日
号

三、案 件 教育臨時特別税について

目 次
◇県會告示 公聽会の開催

県 会 告 示

◇鳥取県會告示第一号

鳥取県会総務経済部常任委員会は「教育臨時特別税」につき地方自治法第九條第五項並びに昭和二十六年五月鳥取県條例第三十四号鳥取県会常任委員会及び特別委員会條例の規定に基づき左の通り公聽会を開催する。

昭和二十七年三月十六日

鳥取県会総務経済部常任委員会

委員長 竹 中 栄

- 一、開催日時 昭和二十七年三月二十三日午後一時
- 二、開催の場所 鳥取市東町 鳥取県会議事堂

鳥取縣公報 毎週 曜日發行(休日ニ当ル) 昭和二十七年三月十六日 外

(昭和四年四月十五日) 第三種郵便物認可